

働く者の立場で政策制度、組織課題の前進を図り、将来に亘り安全で社会に信頼されるJRを築こう!



日本鉄道労働組合連合会
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10
TEL (NTT) 03-3270-4590 (JR) 057-7848
FAX (NTT) 03-3270-4429 (JR) 057-7849

第26回 定期大会

2017年度運動方針案 抜粋
JR連合のさらなる前進にむけて

お客様が死傷する事故や死亡労災事故はこの間の取り組みにより、確実に減少しています。...

ヒューマンエラーは結果であり原因ではないとの信念のもと、真に実効性のある安全対策を講じ、鉄道の安全確立と死亡事故・重大労災ゼロをめざす

2017年度においても、JR発足30年及びJR連合結成25年の成果と課題を認識しつつ、安全確立を運動の基礎として、地方路線の維持・活性化をめざす「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成、多発する自然災害による被災からの復旧対応、そして、2017年度末で期限切れとなる、軽油引取税の免税措置をはじめとする税制特例措置の恒久化...

加えて、92単組まで拡大したグループ労組については、「グループ労組活動“虎の巻”」等のツールを活用しながら、10万人組織達成にむけて、JR連合、各エリア連合が一体となって組織拡大を図るとともに、労働環境改善や労働条件向上に向けた取り組みを強化します。

こうした認識を基調に置き、以下新年度の中心となる重要課題への基本方針を提起します。

運動の基調

職場討議の要請にあたって
JR連合は、6月12〜13日東京都内において第26回定期大会を開催する。今年でJRが発足して30年を迎え、JR連合が結成されて25年が経過した。この間、先人先輩の努力の積み重ねにより、多くの課題を乗り越え、JRの責任差別たる今日のJR連合を築いてきた。...

△地域共創」の形成をめざし、将来にわたって持続可能なJR産業構築のためにJRが抱える政策課題の前進・解決にむけた取り組みを進めていくこととする。また、長時間労働の是正や同一労働同一賃金などの働き方に関わる労働政策においても課題解決すべく取り組んでいくこととする。

第26回定期大会 スローガン(案)

メインスローガン
JR連合結成25年 政策課題と組織課題のさらなる前進を図り、これからも安全で信頼されるJRを築こう!

- サブスローガン
1. 重大事故の反省と教訓を胸に、安全性の向上と「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を達成しよう!
2. JR連合、当該単組、支援単組が三位一体となって、総掛かりの民主化闘争を展開しよう!
3. 将来に亘り持続可能なJRグループをめざし、さまざまな政策課題解決に全力で取り組もう!
4. 「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」の到達目標達成をめざし、JRグループに働く全ての者の労働条件を向上させよう!
5. ワーク・ライフ・バランスの実現にむけて、「男女平等参画推進計画」を着実に実践しよう!

「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」に基づき、すべてのJRグループに働く者の労働条件の持続的な向上をめざす

JR連合は、6月に「鉄道特性活性化プロジェクト」の最終答申を策定し、①鉄道特性を發揮し、さらに競争力強化を図る路線、②様々な知恵や方策を結集し、維持・再生を図る路線、③鉄道特性を發揮することが極めて困難な路線ごとのあり方を等々提言しました。これらの提言に基づき、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成をめざし、今年度も働く者の立場でウイングを広げた政策活動を展開していきます。

また、昨秋JR九州が株式上市場への上場をめぐって内外に訴えていくこととします。

また、JR連合は、6月に「鉄道特性活性化プロジェクト」の最終答申を策定し、①鉄道特性を發揮し、さらに競争力強化を図る路線、②様々な知恵や方策を結集し、維持・再生を図る路線、③鉄道特性を發揮することが極めて困難な路線ごとのあり方を等々提言しました。これらの提言に基づき、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成をめざし、今年度も働く者の立場でウイングを広げた政策活動を展開していきます。

また、昨秋JR九州が株式上市場への上場をめぐって内外に訴えていくこととします。

傘下の組合員のみならず、広く国民に訴え、JR総連包囲網を形成するとともに、組織拡大を進めることとします。

また、JR連合は、6月に「鉄道特性活性化プロジェクト」の最終答申を策定し、①鉄道特性を發揮し、さらに競争力強化を図る路線、②様々な知恵や方策を結集し、維持・再生を図る路線、③鉄道特性を發揮することが極めて困難な路線ごとのあり方を等々提言しました。これらの提言に基づき、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成をめざし、今年度も働く者の立場でウイングを広げた政策活動を展開していきます。

また、JR連合は、6月に「鉄道特性活性化プロジェクト」の最終答申を策定し、①鉄道特性を發揮し、さらに競争力強化を図る路線、②様々な知恵や方策を結集し、維持・再生を図る路線、③鉄道特性を發揮することが極めて困難な路線ごとのあり方を等々提言しました。これらの提言に基づき、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成をめざし、今年度も働く者の立場でウイングを広げた政策活動を展開していきます。

また、JR連合は、6月に「鉄道特性活性化プロジェクト」の最終答申を策定し、①鉄道特性を發揮し、さらに競争力強化を図る路線、②様々な知恵や方策を結集し、維持・再生を図る路線、③鉄道特性を發揮することが極めて困難な路線ごとのあり方を等々提言しました。これらの提言に基づき、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成をめざし、今年度も働く者の立場でウイングを広げた政策活動を展開していきます。

また、JR連合は、6月に「鉄道特性活性化プロジェクト」の最終答申を策定し、①鉄道特性を發揮し、さらに競争力強化を図る路線、②様々な知恵や方策を結集し、維持・再生を図る路線、③鉄道特性を發揮することが極めて困難な路線ごとのあり方を等々提言しました。これらの提言に基づき、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成をめざし、今年度も働く者の立場でウイングを広げた政策活動を展開していきます。

また、JR連合は、6月に「鉄道特性活性化プロジェクト」の最終答申を策定し、①鉄道特性を發揮し、さらに競争力強化を図る路線、②様々な知恵や方策を結集し、維持・再生を図る路線、③鉄道特性を發揮することが極めて困難な路線ごとのあり方を等々提言しました。これらの提言に基づき、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成をめざし、今年度も働く者の立場でウイングを広げた政策活動を展開していきます。

I. J Rの安全確立と信頼回復にむけて

昨年の大会以降も3件の労災死亡事故が発生しています。JR連合は「働く者の安全確保が、ひいては鉄道全体の安全性向上につながる」との認識に立ち、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重要テーマに掲げて活動を進めてきましたが、目標の達成には至っていません。引き続き、会議・FAX送信等での情報発信や関係単組における徹底した原因究明と対策立案にむけた労使協議に取り組むとともに、労働組合の強みである働く者の視点から「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」を

活かした安全確立の取り組みを推進することとします。
また、昨年4月に発生した熊本地震は、熊本・大分両県の鉄道施設等に甚大な被害をもたらした。未だに豊肥本線や南阿蘇鉄道の一部区間は不通となっています。さらに、阪神大震災や東日本大震災をはじめとして、近年相次ぐ甚大な自然災害による被災の教訓などを踏まえ、防災・減災対策や設備の老朽化対策についても政策活動と連携し、課題の解決に取り組んでいくこととします。

1. 死亡事故・重大労災を繰り返さない取り組み

私たちは、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重要テーマに掲げて、JRグループの安全確立に取り組んできましたが、撲滅に至っていない現状を重く受け止まなければなりません。そして、加盟するすべての単組・組合員が取り組みの重要性を再認識し、悲惨な死亡事故や重大労災を絶対に起こさない決意を固めるとともに、職場から安全確立の取り組みを強化することとします。

私たちが、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重要テーマに掲げて、JRグループの安全確立に取り組んできましたが、撲滅に至っていない現状を重く受け止まなければなりません。そして、加盟するすべての単組・組合員が取り組みの重要性を再認識し、悲惨な死亡事故や重大労災を絶対に起こさない決意を固めるとともに、職場から安全確立の取り組みを強化することとします。

(1) 情報発信の強化

近年発生した重大な労働災害の事例を見ると、過去に同種の事象が発生していることが少なくありません。不幸にも発生してしまった重大労災を教訓とし、再発防止を徹底させるために会議・FAX送信等での情報発信に引き続き取り組んでいきます。

(2) 労使協議の徹底と対策の立案

安全確立に関する労使協議を徹底するとともに、特に死亡事故や重大労災の防止にむけて、職場実態を踏まえた検討と対策の立案を徹底します。

(3) 各級機関での議論を通じた実効性ある対策の推進

各職場に設置されている安全衛生委員会等では、発生した労災に対して活発な議論を展開し、再発防止に努めなければなりません。今一度、「すべてのJR関

組みのカギとなります。昨年度改訂した「安全指針(改訂版2016)」や8年ぶりにリニューアルした「重大労災防止の行動指針(ハンドブック版)」を活用して、指針等の理解・浸透を図るとともに、職場の安全確立に取り組んでいきます。

(1) 「安全指針(改訂版)」の活用

JR各社では、2005年の福知山線列車事故や羽越本線列車事故以降に進められたハード・ソフト両面での安全対策が一定の成果を挙げ、一方、今なお、事故や危険事象が相次いでおり、事故防止のための対策が有効に機能していないと受け止めなければなりません。また、グループ・協力会社を含む労働災害も増加傾向にあり、JR連合の目標である「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の達成は道半ばの状況にあります。さらに、従来の常識や経験を越える自然災害など、これらのリスク要因を低減する取り組みも重要です。

(2) 「重大労災防止の行動指針(ハンドブック版)」のリニューアル

JR連合は「重大労災防止の行動指針」や「重大労災防止クリアファイル」を活用し、グループ労組や協力会社で働く人々を含めた、同指針の理解・浸透と実践に取り組んできました。とりわけ「重大労災防止の行動指針」については、過去の事例紹介等を取り入れた理解しやすい教材として活用してきましたが、8年ぶりに内容等のリニューアルを行いました。今後、新たなハンドブックの活用を図っていきます。

(3) 「安全デイスカッション」の開催

JR関係職場の多くはJR各社のみならず、グループ会社や協力会社で働く人たちとともに業務を運営し、安全・安定輸送や様々なサービスを利用者に提供しています。一方で死亡事故や重大労災の多くがグループ会社や協力会社で発生しており、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を達成するためには、職場の実態把握が極めて重要で

これまでJR連合はエリア連合と連携して、グループ労組も参加する形で「安全デイスカッション」を継続的に開催してきましたが、取り組みの定着化が図られたことを踏まえて、今年度からエリア連合主催で開催することとし、エリア連合からの要請により、役員派遣や資料提供等の支援を行うこととします。

3. 安全衛生委員会などの職場活動の強化

安全確立の原点は職場にあり、安全衛生委員会等を活用した職場における安全確立の取り組みが極めて重要です。しかしながら、実態として委員会の形骸化や議論経過の周知不足なども指摘されています。

(1) 労働側委員のスキルアップと討議の充実

加盟する各単組が主体となって、安全衛生委員会等の労働側委員のスキルアップや委員会の討議充実を図っていきます。

(2) 討議内容の共有化

安全衛生委員会等で委員が討議した内容を共有化するとともに、議事録等の開示を進めることで会議の「活性化」を図ります。

(3) 労使間の意見交換やグループ労組との連携

安全衛生委員会等の開催にあたっては、職場実態を踏まえた労使間の意見交換を必要とします。また、「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」などを会社の安全対策に反映するなど、労働側の主体的かつ積極的な取り組みが不可欠です。

(4) 防災・減災、老朽化への対応などに

JRグループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携強化
今後もJRグループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携を強化し、「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」の浸透や実践を通じた、「すべての

プや委員会の討議充実に向けた勉強会及び教育活動など、フォロワー体制を構築する検討を行います。

(2) 討議内容の共有化

安全衛生委員会等で委員が討議した内容を共有化するとともに、議事録等の開示を進めることで会議の「活性化」を図ります。

(3) 労使間の意見交換やグループ労組との連携

安全衛生委員会等の開催にあたっては、職場実態を踏まえた労使間の意見交換を必要とします。また、「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」などを会社の安全対策に反映するなど、労働側の主体的かつ積極的な取り組みが不可欠です。

(4) 防災・減災、老朽化への対応などに

JRグループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携強化
今後もJRグループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携を強化し、「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」の浸透や実践を通じた、「すべての

(5) 安全確立に向けた運動の推進体制

今年度は「安全シンポジウム」を開催することから、JR各単組の担当者による「安全対策委員会」を年4回開催します。第1回は各単組定期大会終了後の7月下旬頃に開催し、新年度の具体的な取り組み等を討議・決定します。

(6) 「第10回安全シンポジウム」の開催にむけて

安全シンポジウムは、JR連合の安全に対する取り組みを総括・検証・問題提起するとともに、安全最優先の意識を浸透・共有化する機会として、2013年度から各単組持ち回り(「JR連合主催」形式で2年に1回開催してきました。今年10月には、10回目となる安全シンポジウムを広島市で開催する予定ですが、今回のシンポジウムは、安全対策として研究が進められてきた「ヒューマンエラー」にスポットを当て、より理解を深めるべく開催することとしており、具体的な内容などについて安全対策委員会等で議論してまいります。

4.1 鉄道の災害復旧、安全・防災対策の強化
4.2 鉄道設備の安全性強化
5. 安全確立に向けた運動の推進体制
(1) 安全対策委員会の開催
今年度は「安全シンポジウム」を開催することから、JR各単組の担当者による「安全対策委員会」を年4回開催します。第1回は各単組定期大会終了後の7月下旬頃に開催し、新年度の具体的な取り組み等を討議・決定します。
(2) 業種間安全検討会の開催
他産業や他組織が取り組む安全対策の事例を学び、JRグループの安全対策に活用することを目的に「業種間安全検討会」を開催してきました。今年度から安全シンポジウムと隔年開催になることから、次年度の開催にむけて安全対策委員会等で内容等の検討を重ねていきます。
(3) JRグループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携強化
今後もJRグループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携を強化し、「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」の浸透や実践を通じた、「すべての

JR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」にむけた取り組みを強化します。なお、具体的には安全対策委員会等で検討したうえで、JRグループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会等と調整して、取り組みます。

6. 「第10回安全シンポジウム」の開催にむけて
安全シンポジウムは、JR連合の安全に対する取り組みを総括・検証・問題提起するとともに、安全最優先の意識を浸透・共有化する機会として、2013年度から各単組持ち回り(「JR連合主催」形式で2年に1回開催してきました。今年10月には、10回目となる安全シンポジウムを広島市で開催する予定ですが、今回のシンポジウムは、安全対策として研究が進められてきた「ヒューマンエラー」にスポットを当て、より理解を深めるべく開催することとしており、具体的な内容などについて安全対策委員会等で議論してまいります。

日時 2017年10月23日 13時～17時
場所 ホテルグランヴィア広島
概要 基調講演、取組報告、パネルディスカッション

II. 組織のさらなる強化・拡大と民主化 闘争の取り組みについて

私たちJR連合は、1992年に7万5000名(10単組)で結成して以来、大きく飛躍を遂げました。組合員数は前年から1000名減の8万1000名(99単組)となったものの、JR総連が7万3000名(前年同数)、国労が9000名(同1000名減)でJR内最大の産業別労働組合の地位は揺るぎないものとなっています。しかし、当面の目標とする「10万人組織」の達成にむけて、グループ会社における組織化や民主化闘争の完遂という課題に引き続き取り組んでいかなければなりません。

1. 10万人組織達成と未組織労働者の組織化に向けた取り組み

厚生労働省「平成28年労働組合基礎調査」によれば、わが国の労働組合の推定組織率は過去最低を更新したものの、組合員数は前年に比べて増加しています。また、連合に加盟する組合員は引き続き増加するなど、連合がこの間提唱してきた「1000万連合」実現プランにむけて、成果が徐々に現れています。とりわけ、パートの組合員数は今回の調査においても過去最高を更新するなど、非正規労働者の組織化が着実に前進しています。

2. 民主化闘争の再強化と組織強化・拡大の取り組み

「安全の確立」「雇用の維持・確保」「賃金をはじめとする諸労働条件向上」「政策課題の実現」などを継続的に取り組むことが求められており、組織の拡大・強化を通じて、その実現に取り組んでいかなければなりません。

私たちを取り巻く環境が日々変化する中で、足下の課題に向き合いながらひとつずつ確実に解決し、JR連合が一丸となって主導的に諸課題を解決することが求められています。加盟するすべての単組とともに、JRグループの持続的発展と健全な労使関係を築くためにも、組織の一層の充実をめざしていかなければなりません。

「安全の確立」「雇用の維持・確保」「賃金をはじめとする諸労働条件向上」「政策課題の実現」などを継続的に取り組むことが求められており、組織の拡大・強化を通じて、その実現に取り組んでいかなければなりません。

2. 民主化闘争の再強化と組織強化・拡大の取り組み
(1) 当該エリア・単組における取り組みについて
① JR東日本
本丸であるJR東日本においては、引き続きあらゆる手段を講じて、JREユ

第26回定期大会運動方針案抜粋

ニオンを中心に組織拡大等の取り組みを展開していきます。乗務員基地の再編や「格差ベア」反対のスト権確立や36協定締結等を通じて、労使間の対立がしばしば表面化していますが、JR東労組からの脱退が相次いでいるとの情報もあり、革マル派浸透の危険性を訴えつつ、JR連合が提唱している「あるべき労働組合像・労使関係像」を前面に掲げ、JR東労組、国労組合員に対する働きかけを強めていくとします。

② JR北海道

JR北海道は、昨年11月に「単独では維持することが困難な線区」として10路線13区間を公表しましたが、平成28年度決算では巨額の経常赤字を計上するなど、極めて厳しい局面を迎えています。今後地域、利用者に向き合い、信頼関係を構築するために、歪な労使関係を清算することで職場の一体感を醸成し、社員が一丸となつてこの難局を乗り越えなければなりません。

JR連合としても、JR北海道再生に向けて、革マル派の排除を内外に訴えつつ、「鉄道特性活性化プロジェクト」の提言や、JR北労組が提唱した「JR北海道再生プラン」ならびに「新たな5つの提言」の具現化の取り組みを展開します。また、JR北海道が設置した「JR北海道再生推進会議」の提言している、会社が職場規律の維持を適切かつ厳正に行うことや人事・賞罰の決定に労働組合の介入が疑われないよう徹底すること、安全に関して労働組合と本質的な議論を行うことなどについて、真摯に履行する姿勢を会社に引き続き求めるとともに、JR北労組の取り組みを組合員や理解を示す他労組組員へアピールしていきます。

さらに組織拡大が続く自動車支部についても、バス事業に関する政策活動も自動車連絡会と連携して強化するとともに、グループ会社関係者への働きかけを通じて組織化を模索します。

③ JR貨物

「貨物鉄道モータリゼーション」プロジェクトの最終答申の具現化に向けた政策活動を通じて、他労組との比較優位性を「見える化」するとともに、運動に疑問を抱く良識ある他労組組合員への働きかけをこれまで以上にを行うことで、組織拡大につなげていきます。

さらに、JR貨物連合に加盟する南関東・中国・九州の各ロジスティクス労組

は着実に組織拡大を図っていますが、新規採用者の多くが組合加入を果たさずなど大きな成果も挙げています。グループを含めた労働条件向上や職場環境改善に引き続き取り組み、JR貨物グループ全体を視野に入れた組織化を展開することとします。

(2) JR連合における取り組みについて JR連合が取り組む安全・政策・連帯活動などを前面に押し出し、他労組との比較優位性を「見える化」させるなど、民主化当該単組の取り組みに対する支援体制を構築していきます。特に当該単組が自信と確信を持って組織拡大に取り組めるように、そして民主化闘争を強化・連帯する観点からも、支援単組に対して積極的な行動への参加を要請します。

また、民主化闘争の具体的な行動に取り組みにあたっては、組織戦略会議や執行委員会後に開催する「民主化闘争委員会」をはじめとする必要な諸会議や意見交換等を開催し、当該単組と支援単組との情報交換や情勢分析、意思疎通を図ります。さらに、「JR連合国会議員懇談会」や「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」に所属する議員と連携し、必要に応じて国会での質疑や質問主意書等で政府見解を求めると、世論喚起の取り組みも行っていくとします。

(3) 支援単組における取り組みについて 今年度については、支援単組として、民主化当該エリア・単組の行動、取り組みに積極的に参画し、当該単組の組織拡大の取り組みを側面的に支援することとします。

また、自らの単組における他労組の良識ある組合員の組織拡大に全力をあげるほか、各地協や県協を中心として当該単組の組織拡大に対するバックアップを行うとともに、当該単組の新規加入者に対するフォローアップを行うこととします。

なお、支援単組において民主化闘争に対する理解を深めるために、当該単組の取り組みを「見える化」するよう要請します。

3. 各協議会、青年・女性委員会、連絡会の取り組み

(1) 地方協議会・都府県協議会の取り組みについて 地方協議会・都府県協議会は、地方連合会や地方・県交運協の対応機関として、地域におけるJR連合運動を担い、その定着と発展に重要な役割を果たしています。とりわけ政策活動では、高齢化や人口減少の進む地方における交通政策について、自治体・議会・運輸局などへの働きかけや意見具申を強化する活動を求められています。

また、2015年2月に閣議決定された「交通政策基本計画」に基づく持続可能な公共交通の形成、さらにはJR連合が提唱する「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成にむけて、その活動は一層強化しなければなりません。

さらに、地方の連合や交運協に結集する構成組織に対して、JR連合が取り組む民主化闘争や政策活動への理解を促す取り組みや組織間交流など、その重要性はますます高まっています。こうした認識に立ち、以下について取り組みます。

① 地方連合会、地方・県交運協の活動へ積極的に参加します。

② 定期委員会や幹事会を充実させ、単組間交流やレク活動などを推進します。

③ JR連合「2017年交通重点政策」に盛り込まれた諸課題の実現にむけて、学習会を開催するなど理解を深めるとともに、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成にむけて、自治体・議会・運輸局などへの働きかけを強化します。

④ 地方・県交運協協などの政策課題について意見集約し、政策提言に反映します。

⑤ 春季生活闘争勝利にむけた決起集会等を開催します。

⑥ 民主化当該単組の組織拡大に対して、地方協議会を中心に独自性を活かした支援行動を展開します。

(2) 青年・女性委員会活動の強化について 青年・女性委員会は、JRグループを代表する産別の青年・女性組織として結成され、現在では組合員数がJR連合全体のおよそ半数を占めるまでに至っています。青年・女性委員会は、発足20年を機に策定した行動指針「Action Concept 2nd」に基づき、JR連合に集う全国の仲間と交流を深め、情報や意見交換等を通じ、幅広い視野と相互の信頼を育み、それぞれの単組の活動を尊重しながら、自主的かつ主体的に活発に活動を行っていきます。

また、青年・女性委員会は、諸活動の

実践を通じて次代を担うリーダーを育成し、JR労働界の新しい展望を切り拓く運動を創るという重要な役割を持っています。さらには、男性の育児参画の向上や諸制度の整備など、女性が働き続けられる環境づくりやワーク・ライフ・バランス実現に向けた牽引役も青年・女性委員会の大きな役割です。

JR発足30年を経て、組合員の多くはJR入社世代です。不幸な歴史を繰り返さないためにも、民主化闘争の意義や必要性などの組織課題については、JRの責任差別であるJR連合が主体となつて次代を担う青年・女性委員会のリーダーに継承していく責務があると考えています。以上の運動の継続と充実を図るため、以下のように取り組んでいきます。

① 明るく魅力ある青年・女性組織の構築にむけて、交通政策課題、民主化闘争をはじめとする組織課題、男女平等参画推進の取り組みを行います。

② 幹事会を定期的に開催し、単組間、グループ労組連絡会活動、JR連合地方協議会活動等の意見交換を行います。また、産別組織のメリットを活かして他産別の青年女性組織との学習会や交流なども取り入れて幹事学習会及び役員研修会を開催し、役員のレベルアップを図ることとします。

③ 全国のJRグループで働く仲間との連帯・交流・相互理解を深めることを目的に「ユースラリー」を引き続き開催します。地方協議会主体の運営を行い、組織の強化や拡大に繋がるよう企画を行います。

④ 地方協議会の活動支援を通じて、単組の枠を越えた活動を展開するとともに、組織拡大にむけた取り組みを行います。また、グループ労組連絡会の積極的な活動を通じて、グループ労組の組合員との交流、参画機会拡大にむけての取り組みを進めます。

⑤ JR連合ホームページやSNSを活用し、機関紙「YOUNG BLOOD」をはじめ各地方協議会および各エリア連合等の活動を掲載するなどタイムリーな広報活動を展開します。

⑥ 基本組織の「男女平等参画推進委員会」に各単組の構成委員として女性役員が積極的に参画することによって、単組女性代表者会議を同委員会と一本化し、併せて「女性役員意見交換会」

の充実を図ることとします。青年・女性委員会として男性の育児参画の向上、女性が働き続けられる環境づくりに積極的に関与していくこととします。

(3) 自動車連絡会の取り組みについて 自動車連絡会は、引き続き、安全・安定輸送の完遂を第一に、バス労働者の労働条件改善にむけた取り組みを強化していきます。特に、軽井沢スキーバス事故の事故対策検討委員会が取りまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的対策」を着実に実行・推進するとともに、政府が主導して実施した新高速乗合バス制度や貸切バス運賃料金制度改定が職場において定着しているかどうか逐次検証していく必要があるとします。

自動車連絡会としては、交運協協の一点として、新たな制度の運用実態や課題などをいち早く吸い上げ、不備のある諸制度については速やかな是正を求める取り組みを行っていきます。さらには、全国規模で生じているバス運転者の慢性的不足や監査制度のあり方など、様々な政策課題の解決にむけて、各エリアの状況をとりまき、業界団体との連携を強化するなど能動的な取り組みを展開していきます。

また、バス運転者をはじめとするJRバス産業に従事する労働者の賃金をはじめとした労働条件の向上を図るべく、今年度もJRバス産業の従事者を対象とした第4回賃金等労働実態調査を実施することとします。

なお、本年度の具体的な取り組みは次の通りです。

① 幹事会を年3回開催し、バス産業の情勢と当面の活動について協議します。特に、安全問題、春季生活闘争および労働協約などの労働条件改善に対する取り組みについて情報の共有化を図ります。

② 10月給与明細にて第4回JRバス関係労働者における賃金・労働条件等実態等調査を実施します。

③ 第25回総会を9月に開催し、自動車連絡会の取り組み方針について確認します。

④ JR連合の民主化闘争に総掛かりで取り組むべく、自動車連絡会全体でJR北労組自動車支部の民主化支援に取り組みます。

(4) 医療連絡会の取り組みについて 連合は今日まで、地域包括ケア体制の推進と、医療・介護・福祉の提供体制を安定的に確保できる報酬体系の見直しや人材確保対策の推進に取り組んできました。「安心と信頼の医療と介護」を確立するには、医療・介護労働者一人ひとりが、ゆとりを持って、健全に働くことができる人員体制と賃金・労働条件の確保が求められています。連合は、働く立場も踏まえた、「安全・安心・信頼」の医療・介護を確立すべく、厚生労働省への要請行動などに取り組んでいます。

JR連合は、連合の運動に積極的に関わっていくために、連合「医療・福祉部門連絡会」に登録し、「医療と介護中央集会」などに積極的に参加していきます。

また、医療連絡会を開催し、各単組における医療労働者の雇用・労働条件の問題点を共通の課題として把握し、情報の共有化を通じて改善への働きかけを行っていきます。

(5) 退職者連絡会について 退職者連絡会は、加盟組織間の密接な連携のもとに、会員相互間の交流と親睦を図り、退職者の生活と地位の向上、豊かでゆとりある福祉の向上を目的に、自主的な運営により活動を展開しています。

また、連合「日本退職者連合」の窓口および交運共済の業務委託団体として、その任にあたっていきます。

また、「日本退職者連合」が主催する集会等についても、積極的に参画するとともに、昨年は「熊本地震緊急カンパ」に取り組み、見舞金の給付を進めているところとします。JR連合としても、退職者連絡会の運営を円滑にすべく、引き続き支援していくこととします。

また、ホテル・機械・駅委託の関係単組で実施している「職場間意見交換会」は、従来のエリア連合の枠を越えた業職種毎の取り組みとして定例化しており、テーマ毎の意見交換会や職場見学会、春季生活闘争における統一要求の設定など、有意義な取り組みになっていきます。今後とも、新たな業職種での開催を模索していく必要があります。

さらに、現在のJRグループ各社において、グループ会社の果たす役割は重要度を増しており、グループ全体でさらに飛躍していかなければなりません。一方でグループ労組には、労災防止など安全の取り組み、魅力ある労働条件や人事制度づくりを通じた人材の確保と育成、労働関係法令改正への対応、政策課題の抽出と解決など、積極的な活動展開が求められています。

このような問題認識をJR各単組グループ労組で共有しつつ、グループ会社で急激に世代交代が進む昨今の状況を踏まえて、諸課題の解決と運動を担う次世代の役員育成にも努めていかなければなりません。

JR連合は、グループ労組やエリア連合の課題解決にむけた取り組みをバックアップするため、以下について取り組みることとします。

(1) 各種会議の開催 JRグループ労組連絡会は、東海・西日本・四国・九州・貨物の各エリア連合から幹事12名を選出し、幹事会を構成しています。幹事会では、JR連合及び各エリア連合と連携を図り、グループ労組を取り巻く様々な課題に対する具体的な運動の進め方等について意思統一を図っています。

同時に、幹事会で意思統一した内容を所属するエリアや自組織で実践していく指導的役割や運動を強化する立場での助言を行う「牽引役」の役割が求められます。JRグループ労組連絡会の諸活動は、グループで働く労働者が自ら創り上げていくという認識に立ち、幹事会メンバーがその先頭に立ち、取り組みを進めなければなりません。そして、安全の確立、諸労働条件の向上、労働・産業政策活動

4. グループ労組活動の積極的な推進

JRグループ労組連絡会は、1993年11月5日、24単組5261名で結成しました。その後、各エリア連合及び関係者の懸命な取り組みの結果、現在では92単組2万5000名の組織になりました。JR連合組織人員の約30%を占めており、JR連合「10万人組織」にむけた組織拡大の一翼を担っています。組織数の拡大とともに、その活動内容や活動領域は確実に広がりをみせており、単組内での春季生活闘争や労働条件向上に加え、JR連合やエリア連合と連携した「安全ディ

スカッション」をはじめとする安全確立、レクリエーション活動、学習会の開催、政治活動、各種署名、ボランティア活動など多岐に亘っています。

また、ホテル・機械・駅委託の関係単組で実施している「職場間意見交換会」は、従来のエリア連合の枠を越えた業職種毎の取り組みとして定例化しており、テーマ毎の意見交換会や職場見学会、春季生活闘争における統一要求の設定など、有意義な取り組みになっていきます。今後とも、新たな業職種での開催を模索していく必要があります。

さらに、現在のJRグループ各社において、グループ会社の果たす役割は重要度を増しており、グループ全体でさらに飛躍していかなければなりません。一方でグループ労組には、労災防止など安全の取り組み、魅力ある労働条件や人事制度づくりを通じた人材の確保と育成、労働関係法令改正への対応、政策課題の抽出と解決など、積極的な活動展開が求められています。

このような問題認識をJR各単組グループ労組で共有しつつ、グループ会社で急激に世代交代が進む昨今の状況を踏まえて、諸課題の解決と運動を担う次世代の役員育成にも努めていかなければなりません。

JR連合は、グループ労組やエリア連合の課題解決にむけた取り組みをバックアップするため、以下について取り組みることとします。

(1) 各種会議の開催 JRグループ労組連絡会は、東海・西日本・四国・九州・貨物の各エリア連合から幹事12名を選出し、幹事会を構成しています。幹事会では、JR連合及び各エリア連合と連携を図り、グループ労組を取り巻く様々な課題に対する具体的な運動の進め方等について意思統一を図っています。

同時に、幹事会で意思統一した内容を所属するエリアや自組織で実践していく指導的役割や運動を強化する立場での助言を行う「牽引役」の役割が求められます。JRグループ労組連絡会の諸活動は、グループで働く労働者が自ら創り上げていくという認識に立ち、幹事会メンバーがその先頭に立ち、取り組みを進めなければなりません。そして、安全の確立、諸労働条件の向上、労働・産業政策活動

同時に、幹事会で意思統一した内容を所属するエリアや自組織で実践していく指導的役割や運動を強化する立場での助言を行う「牽引役」の役割が求められます。JRグループ労組連絡会の諸活動は、グループで働く労働者が自ら創り上げていくという認識に立ち、幹事会メンバーがその先頭に立ち、取り組みを進めなければなりません。そして、安全の確立、諸労働条件の向上、労働・産業政策活動

同時に、幹事会で意思統一した内容を所属するエリアや自組織で実践していく指導的役割や運動を強化する立場での助言を行う「牽引役」の役割が求められます。JRグループ労組連絡会の諸活動は、グループで働く労働者が自ら創り上げていくという認識に立ち、幹事会メンバーがその先頭に立ち、取り組みを進めなければなりません。そして、安全の確立、諸労働条件の向上、労働・産業政策活動

の推進、次世代を担う役員の育成などに
取り組んだ結果として、JR連合「10万
人組織」の達成につながっていくものと
確信します。また、各エリア連合におけ
るグループ労組の組織強化・拡大などの
議論を行う場として、各エリア連合代表
者会議を開催します。役割分担を明確に
して、JRグループ労組連絡会がより主
体性を発揮できるような体制とします。
具体的には以下の取り組みを行うことと
します。

① 第25回総会の開催

8月29、30日にJR四国連合の管内で
開催し、JRグループ労組連絡会幹事会
の具体的な活動方針と新役員体制を決定
します。なお、今年度も昨年度に続いて
分科会形式での意見交換を中心に開催し
ます。

・日時 2017年8月29日、30日
・場所 JRホテルクレメント高松

② JRグループ労組連絡会幹事会の開催
幹事会は年4〜5回程度開催し、グル
ープ労組活動の具体的な取り組みを議論し
ます。なお、今年度から大阪市内で開催
することを基本とします。

③ 各エリア連合代表者会議の開催
各エリア連合代表者会議は年3回開催
し、主に当面する取り組みや組織強化・
拡大について議論します。また、各エリ
ア連合の意見交換と意思統一を図る場と
します。

④ その他、個別課題に関する会議の開催
個別課題に関する会議は必要に応じて
開催します。

(2) すべてのJRグループ労働者の組織
化にむけて
JR連合は、JR各社及びグループ会
社で働く労働者の安全の確立、雇用の維
持・確保、賃金や諸労働条件の向上を図
るために、集团的労使関係の構築にむけ
た組織化が必要であるとの認識のもと、
組織化を着実に進めてきました。これま
での取り組みによって、加盟する単組は
92単組になりました。

各エリア連合が中心となってグル
ープ会社の組織化を進めていますが、「すべ
てのグループ会社の組織化」という面
では、未組織のグループ会社も多く存在
しています。引き続き、各エリア連合が
主体となって計画性をもって取り組むと
ともに、未組織グループ会社の組合結成
や契約社員・パート社員など非正規労働

者の加入にも取り組んでいかなければな
りません。
具体的には以下の取り組みを行うこと
とします。

① すべてのグループ会社の組織化

各エリア連合を主体としてグル
ープ会社の組織化に取り組みます。組織化
にあたっては、組織化重点会社を選定し、
会社訪問や準備委員会の立ち上げを計画
的に行うなど、具体的な行動を展開しま
す。なお、安全に直接関わる工務・運輸・
車両関係のグループ会社については、安
全最優先の観点から早期の組織化をめざ
します。

② 既に組織化している単組の組織拡大
各エリア連合及び関係者と連携して既
に組織化しているグループ労組の組織拡
大に取り組めます。具体的には、労働条
件向上や均等待遇実現の取り組みなどを
通じ、正規・非正規を問わず、JRグル
ープに関わるすべての労働者を拡大対象と
します。

(3) グループ労組の役員育成
現在、グループ労組の多くで世代交代
が進んでいますが、JR各単組のように
青年・女性委員会がすべての単組に結成
されておらず、組合活動を全く経験せず
に役員となるケースも少なくありません。
私たちがJR連合が求める労使関係は、
労使が相互の立場や存在を認めて尊重し
合う健全で良好、かつ建設的な関係であ
るべきと考えます。労使が車の両輪とし
ての役割を果たし、お互いが胸襟を開き
真摯に議論する中で、諸課題の解決に取
り組む姿勢が求められています。また、
職場で働く仲間への声を傾け、組合員
一人ひとりの声を代弁し、会社と対等に
主張しあう労使関係を築かなければ、十
分な成果は獲得できません。こうした認
識に立った運動を引き続き展開していく
ためにも、次世代を担う役員の育成が喫
緊の課題といえます。

JR連合は、主催する「青年・女性役
員研修会」に参加を呼びかけるほか、J
Rグループ労組連絡会や各エリア連合の
取り組みに併せた学習会等の開催など
に、グループ労組活動の強化・支援を
目的として作成した「グループ労組活動
“虎の巻”」を活用した学習会の開催を
推奨するなど、継続した取り組みを行っ
ていきます。

Ⅲ. JRの発展にむけた政策実現への取り組み

2013年の交通政策基本法の制定や、
以降の地方公共交通活性化再生法の改正
等を受け、厳しい経営状況に陥った地域
鉄道が再生する事例も一部生まれていま
すが、今後、いかにして鉄道のみならず、
持続可能な交通体系、人流・物流ネット
ワークを構築していくのか、そして日本
の交通政策そのものあり方が問われて
います。JR連合は、こうした状況を踏
まえ、中長期的視点に立脚した3つのプ
ロジェクト活動を通じて提言活動を鋭意
展開してきました。「鉄道特性活性化P
T」についても本年6月に最終答申が策
定されたところですが、今後は、JR連
合として提唱している「チーム公共交通」
「チーム地域共創」の形成を実現させる
べく、内外への発信と働きかけをしてい

1. 「チーム公共交通」及び「チーム地
域共創」の形成に向けた取り組み

今年度は、3つのプロジェクト活動
(PT)、すなわち「三島・貨物経営安
定化PT」、「貨物鉄道モータリシフト
PT」、「鉄道特性活性化PT」から出
された最終答申内容をベースとして、提
唱内容の実現にむけた取り組みを展開し
ます。

そして、中長期的な視点に基づき、働
く者の立場から交通・運輸産業を取り巻
く環境の更なる変化をも見据え、内外を
広く巻き込み、うねりを創り出す運動に
繋げていきます。

(1) プロジェクト活動の答申に基づく提
言内容の発信強化
2017年6月に新たに策定された「
鉄道特性活性化PT」の最終答申内容、
すなわち、JR連合として提唱している
「チーム公共交通」「チーム地域共創」の
形成を実現させるべく、内外への発信を
行うとともに、関係者の理解を促進する
取り組みや働きかけを継続・強化してい
きます。

具体的には以下の取り組みを行うこと
とします。
① 各種セミナー等への参加
JR連合が主催する「青年・女性役員
研修会」に対し、テーマや必要に応じて

2. 「2018年交通重点政策」の策定
及び積極的活用について

JR連合はJRの責任産別として、抱
える政策課題とその解決の必要性につ
いて内外に強く発信していくことが必要
であり、この間、主要ツールとして「交通
重点政策」を毎年策定し、積極的に活用
してきました。この間、単年度における
政策課題の解決にむけた活動を充実・強
化してきており、一定の前進を図ってき
ていますが、一方で継続課題も多く、そ
れぞれの課題に対するアプローチの深
化や、情勢に応じた取り組みの工夫・メ
リハリ付けが一層求められています。こ
うした観点から、取り組みの選択と集
中を図るべく、今後は、「交通重点政策」
を隔年で策定・活用していくこととしま
す。短期的な情勢の変化に対しては、
「交通重点政策」を補完する器材を機動
的に作成し、個々に対応していきます。
今年度においては、2018年4月を
目途に「2018年交通重点政策」を策
定することとし、速やかに解決すべき喫
緊の課題を中心として構成します。また、
内容の高度化を図るとともに、策定後
における積極的な活用を力点を置いて取
組みます。

また今年度は、多岐にわたる継続課題
への対処をさらに高度化・前進させるべ
く、内外の最新動向を踏まえながら、J
R各単組との連携を強化し、JR連合の
主張を連合や交運労協の活動へも反映す
る取り組みや、他産別との情報交換、連
携を深める活動を推進します。さらには、
多岐に亘るグループ労組の抱える政策課
題についても、エリア連合やグループ労
組幹事会との連携を深めて可能な限り具
体的に抽出し、活動に反映する取り組み
を強化していきます。JR連合は引き続き
働く者の視点に立って、積極的かつ機
動的に政策実現に向けた取り組みを進め
ていきます。

とりわけ、北海道エリアでは、JR北
海道による単独維持困難路線の公表を受
け、人流・物流ネットワークの在り方に
関する具体的な検討が開始されています。
これは、北海道のみならず、他のエリア
においても共通の重要課題であり、「持
続可能な交通体系」の確立と維持・発展
に向けた取り組みを展開します。引き続
き、各エリアの動向を注視しながら、「鉄
道特性活性化PT」の最終答申をベースに
JR連合の主張を発信するとともに、政
治・行政に対する働きかけを継続しま
す。

(2) 地方議員訪問を通じたフィールドワ
ークの展開
私たちは、約2年間にわたり、地方交
通の現状を把握すべく、JR連合地方議
員連絡会所属議員を訪問するとともに
現地調査を行い、さらには地方自治体と
の意見交換を重ねてきました。そうした
フィールドワークを行うことで、課題の
把握と知見の集約・蓄積、及び様々な現
場の知恵(暗黙知)の抽出作業に注力し、
中長期的な視点に立った提言に反映して
きました。地方の実現に目をむければ、
「チーム公共交通」及び「チーム地域共

グループ労組の参加を要請します。
② 学習会の企画・開催
JRグループ労組連絡会の各種取り組
みに併せた学習会や講演会等を企画・開
催します。

3. 2018年度国家予算編成及び税制
改正にむけた取り組み

この間行ってきた様々な政策提言によ
り、課題の解決や一定の成果に結実した
案件も多岐にわたりますが、一方で、継続課
題も多岐にわたります。JR連合は、こ
うした各種課題の解決にむけては、引き
続きJR各単組との意思疎通を密に行い
つつ、さらには連合や交運労協等との連
携・協働を強化し対処していきます。そ
して、JRを取り巻く最新の情勢を踏ま
え、より一層働く者の視点に立ってア
ルで実効性のある提言を練り上げると
ともに、粘り強く取り組んでいきます。前
広かつ丁寧な政治・行政や社会に対する
リアルな情報発信と働きかけを行い、ひ
いては国家の予算編成及び税制改正に
対し、JR連合の掲げる政策提言を反映す
る取り組みを展開します。単年度にお
いては、まずは夏期に各省庁が策定する
「予算概算要求」に対する政策提言の反
映が喫緊の課題であり、その後は政府(
関係省庁)における検討・調整や、各
政党の動向を注視しつつ、臨機応変に対
応していくこととします。

また、2018年3月末には、JR各
社を含む鉄道事業者に通ずる「軽油引
取税に係る税制特例(非課税)措置」や
「駅のバリアフリー化改良工事により取
得した鉄道施設に係る税制特例措置」、
そしてJR貨物に対する新車特例などの
重要な税制特例措置が適用期限切れを迎
えます。とりわけ「軽油引取税に係る税
制特例措置」が各社に及ぼす影響は大きく、
その継続が必要不可欠であると考えます。
これら予算の確保や税制改正に関する
要望実現にむけては、すでに「2017

「虎の巻」を活用した学習会の各エリ
ア・単組での開催を推奨し、講師派遣等
の支援を行います。

③ 各エリア連合・単組に対する支援の
強化
各エリア連合・単組が開催する学習会
等を積極的に支援します。とりわけ「労
使協議力の向上」や「グループ労組活動

力的に要請行動等に取り組む、「JRの
政策課題はJR連合が中心軸となって取
り組む」活動の強化を図ることとしま
す。さらに、組合員に政策活動に対する理解
促進を図るべく、当該重点政策の解説資
料を作成し、各単組や各地協など連携
を強化して組合員向け学習会を展開する
ことにより、全員参加型の裾野の広い政
策活動を志向していくこととします。

4. 各種重要政策課題への対応について

JR各社は、会社ごとに取り巻く経営
環境や所管エリアの特性に応じた課題を
数多く抱えています。鉄道事業者共通
の大きな課題も顕在化しています。とり
わけ、多頻度化・大規模化する台風・集
中豪雨や地震等の自然災害による被害か
らの復旧対応や予防保全的な防災対策の
強化、在来線の鉄道構造物(トンネル・
橋梁等)の著しい老朽化に伴う大規模改
修の必要性などが挙げられます。また、
地球環境負荷の低減やトラック運転者不
足への対応といった観点からも、鉄道・
船舶への貨物モータリシフトを基礎とし
た、効率的な物流網の構築が求められて
います。

引き続き、これら重要課題に対して、
能動的かつ前広に対処すべく、JR各単
組はもとより、同様の課題を抱える他産
別、そして連合や交運労協との連携・情
報交換を密に行いながら、政策課題の解
決に向けた取り組みを展開します。また、
JR連合国会議員懇談会や「21世紀の鉄
道」を考える議員フォーラム」に所属する
国会議員及び地方議員団連絡会に所属す
る地方議員との連携を強化し、各関係方
面への必要な対応を行っていきます。

近年、台風や集中豪雨、大地震などの
激甚災害によって鉄道が被災する事例が
毎年のように発生していますが、その大
半は、鉄道用地外からの土砂流入や河川
の氾濫による橋梁流出です。こうした災
害からの復旧は、原則として事業者が対
応することとなっています。しかしなが
ら、被災箇所が広域に及ぶケースが多
く、鉄道事業者の復旧費用は甚大となり
ます。とりわけ経営体力の脆弱な事業者や利
用が極端に少ない地方路線の場合、事業者
負担だけの復旧は難しく、路線の廃止
をも視野に入れた対応に迫られることも
あります。現行の復旧支援スキームであ

激甚災害によって鉄道が被災する事例が
毎年のように発生していますが、その大
半は、鉄道用地外からの土砂流入や河川
の氾濫による橋梁流出です。こうした災
害からの復旧は、原則として事業者が対
応することとなっています。しかしなが
ら、被災箇所が広域に及ぶケースが多
く、鉄道事業者の復旧費用は甚大となり
ます。とりわけ経営体力の脆弱な事業者や利
用が極端に少ない地方路線の場合、事業者
負担だけの復旧は難しく、路線の廃止
をも視野に入れた対応に迫られることも
あります。現行の復旧支援スキームであ

第26回定期大会運動方針案抜粋

「鉄道軌道整備法」は、適用要件・適用対象が極めて限定的であり、また助成額(補助率)にしても十分ではない上、事業者や自治体の被害状況や財政状況等の実態に鑑みると極めて現実離れしていると言わざるを得ません。

こうした認識のもと、同法の適用要件等の緩和をはじめとして、地方自治体や鉄道事業者の負担を軽減させるスキームの構築を求めたい。加えて、地方行政による抜本的な治山・治水事業とあわせて総合的な対応が必要であり、国が財政支援を行うことにより、地方における総合的な防災対策の強化を図ることを強く求めていきます。

4.2 鉄道構造・設備の維持更新への対応

橋梁やトンネルをはじめとする鉄道構造物は今後さらなる老朽化に直面し、その改修に多大な経営資源を投下せざるを得ない状況が想定されています。とりわけ、国鉄から承継したJR在来線や第三セクター路線の多くは敷設時期が古く、多くの構造物が著しく老朽化が進んでいます。こうした中、地方路線の比率の高い事業者にとって、設備更新が経営に重くのしかかっており、必要な投資が難しい事業者も散見され、安全確保に支障をきたすことが危惧されます。高齢化・人口減少のさらなる進展により、事業者の経営はますます逼迫していくことが想定され、設備更新や安全に係る投資を、鉄道事業者が一義的に行うことは当然としても、赤字路線を含めたすべてを「事業者の経営努力」を原則とする現行制度では、実効ある安全対策はなかなか進展せず、安全水準の格差を生じかねません。

精度が求められます。こうした点を考慮し、引き続き維持・メンテナンスに対する公的助成を求めていきます。また、踏切設備の整備に対しては、第190通常国会において成立した「踏切道改良促進法」の一部を改正する法律に基づき、国・地方自治体には、事業者との対話・連携をこれまで以上に重視すること、そして事業者負担への配慮と支援の充実、実効性ある対策の実施を求めていきます。そして同改正法の支援対象には含まれていない「勝手踏切(作馬道)」等の踏切道も多数存在しており、事故防止や安全対策については事業者任せとなつていない現実があります。国としての対応は未整備であることから、国及び地方自治体が、事業者との連携強化やソフト・ハード全般に亘る支援の強化を求めていきます。

4.3 JR北海道・JR四国・JR貨物に長期的に支える仕組みの構築

2016年10月にはJR九州が株式市場・完全民営化を果たしたところですが、JRを取り巻く環境は厳しさを増しており、とりわけJR北海道、JR四国及びJR貨物は、JR本州三社はもとよりJR九州と比しても更に経営体力が脆弱で厳しい環境下に置かれています。当該三社は、この間経営自立計画の達成に向けた努力を積み重ねてきていますが、依然として株式市場・完全民営化への道筋は立っていません。国鉄改革時以降、経営安定基金の設定や設備投資に係る助成、さらには規制特例措置などの様々な支援策が講じられてきていますが、JR発足30年を迎え、会社間の経営環境・体力的な違いは一層大きくなり、様々な課題も顕在化しています。

特にJR北海道については、約5年前から発生・覚悟した様々な事故や、線路保守に係る改ざん問題をはじめとする多くの不祥事や大きな社会問題と化し、2016年11月の「JR単独では維持することが困難な線区」の公表を巡っては、大きな混乱が生じています。

JR四国については、新幹線鉄道が唯一存在しないエリアであり、他社に存するような収益の柱がなく、他社と比べてさらに厳しい経営環境に置かれています。将来的な鉄道事業の見直しの必要性に言及しつつ、労使が地域を巻き込み能動的に対応していくための検討を開始しています。

JR貨物については、トラック運転者不足や改正物流総合効率化法の施行などの追い風を受け、2017年3月期決算においては初めての鉄道事業黒字化を達成しましたが、輸送シェアは依然として低く、経営体力は外部環境の影響を受けやすく依然として脆弱な状況にあります。将来に亘り、いかにして鉄道による人流・物流ネットワークを安定的に維持・発展させていくか、さらにはJR北海道、JR四国及びJR貨物の経営基盤をいかにして強固なものとし、ひいては株式市場・完全民営化への道筋を立てていくかといった、将来を見据えた議論が今求められています。現在は、上述のような数々の支援を前提として策定された「経営自立計画」に則り各社が経営を行つていく段階であり、短期的な視点からは、計画推進の間は現下の措置を維持することが肝要であると考えます。また、短中期的には、JR北海道、JR四国及びJR貨物の経営を支える現行の各種支援措置が2019年度以降、順次終了を迎えます。当該三社による自助努力を前提としつつも、貸付金の返済義務の重複や設備投資の増加などにより深刻な財政難に陥ることのないよう、各社の経営動向を見据え、過去にも行われた年金債務返済の繰り延べ措置といった事例も参考にしながら、設備投資や債務返済に係る財政負担の軽減措置を求めていきます。

さらには、各社が抱える鉄道構造物の維持・管理・更新に係る支援策や、国鉄改革のフレームである、JR貨物を支える「アポイダブル・コストルール」制度の維持など、各社の経営の根幹に係る支援策についても、関係各社とともに各社の経営状況や経営環境等の動向を注視しつつ、日本・地域の人流・物流ネットワークの維持・発展という観点からの継続・拡充を国へ求めていきます。

なお、中長期的な観点からは、各社の経営実態に即して、将来に亘る安定経営が確保できる形態へと抜本的な構造改革を図る時期が到来しており、国鉄改革の趣旨であった将来の株式市場を念頭に置きつつ、経営安定の長期的な維持という観点に立った新たな経営支援スキームの構築・検討を求めていきます。

4.4 貨物鉄道モダリティのさらなる推進に向けた取り組み

既に繰り返して提起しているように物流業界においては、トラック運転者の人手不足と高齢化が深刻な問題となっており、物流機能にも支障が生じることが懸念されており、わが国産業の持続的成長と豊かな国民生活を支えていくうえでは、物流事業者や荷主などの関係者が連携して物流ネットワーク全体の総合化・効率化を更に進め、省力化を図っていくことが必要です。

こうした中で、2016年には改正物流総合効率化法(流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部改正法)が施行され、トラック運転者不足等も相俟って、同改正法に基づく様々な連携事業が生まれていますが、今後はモードを超えた物流関係事業者間、あるいは利用者となる荷主間の積極的な連携・協働を一層加速させていく必要があります。

この間、JR連合は「貨物鉄道モダリティプロジェクト」の最終答申(2015年)に基づき、JR貨物における主体的な業務担当範囲の見直しの必要性を訴え、そして同社の不断の経営努力を大前提としつつも、環境負荷低減・大量輸送といった貨物鉄道の有用性、及びモダリティの必要性を強く訴えてきました。今後も、貨物モダリティの更なる推進にむけて、支援の強化を図っていきます。併せて、社会的要請に基づき維持すべき領域、言い換えれば民間企業としての努力の範疇を超える領域となる部分の貨物鉄道物流網については、行政が公共としての視点に立った公的アプローチ・支援策が求められます。こうした官民連携による物流ネットワークの役割分担を進め、最適化を図ることによって、さらなる貨物鉄道による物流網の強化、設備投資の充実、利便性向上・利用促進といったプラスのスパイラルの創出するよう求めていきます。

また、国に対しては引き続き、「総合物流大綱2013(2017)及び「総合物流施策推進プログラム」に明記された、モダリティを推進するための各種貨物鉄道施策の積極的な展開と支援を求めていきます。そして、貨物鉄道産労とともにJR貨物の経営状況・動向を注視し、引き続き行政のさらなる強力なリーダーシップの発揮と、荷主や他物流事業者等の関係者との更なる連携や役割分担の整理をはじめ、物流ネットワーク全体の総合化・最適化の枠組みの構築、環境整備を求めていきます。

4.5 整備新幹線を巡る各種課題への取り組み

整備新幹線計画の推進は、2015年1月の政府・与党合意をベースとして行われており、とりわけ2015年以降、与党整備新幹線建設推進PTと同PT内に設置された委員会、及び関係自治体等を中心として動きが活発化しています。

JR連合は引き続き、各計画における種々の課題(後述)について、あくまでも現実的で客観的かつ合理的な判断を求め、活動を展開してまいります。そして「我田引鉄」とも捉えられる動きによって誤導されることのないよう、関係各社やJR連合国会議員懇談会及び「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」に所属する国会議員等との連携を一層強化し、引き続き政府・与党等の動向を注視するとともに、必要な対応を機動的に行っていきます。そして、国土交通省や、民進党の国土交通委員会等の場などをはじめとして、政治・行政に対する様々な働きかけを行うていきます。

(2) 北海道新幹線および青函共用走行区間に関する問題への対応

政府方針として、遅くとも2020年度(早ければ2019年度内)には、青函共用走行区間における北海道新幹線の高速度走行を開始することが示されています。取り扱いは際しては、何よりも安全確保を最優先とするべきですが、加えて青函トンネルは、貨物鉄道にとっても極めて重要な物流ルートであることから、旅客輸送の利便性を確保しつつも、貨物鉄道輸送の多頻度かつ定時の輸送が担保されなければならないと考えます。さらには、青函共用区間に係る新幹線の高速度走行実現にむけた各種技術開発は、上述のような観点に加え、札幌延伸計画などを視野に入れた中長期的な展望のもと、関係事業者の将来的な経営負担や地域・国の発展等への影響をも踏まえ、総合的な検討がなされるべきです。

こうした認識のもと、国に対しては現在の各種技術開発・国費投入のあり方(現行開発メニューの推進の適否)について、早急に現実的で客観的かつ合理的な判断を求めていきます。具体的には、安全面や技術上の観点から実現性の乏しいと目されるトレイン・オン・トレインの開発を中止し、貨物コンテナの積み替え方式による貨物新幹線の開発など、より現実的かつ将来の人流・物流ネットワーク構築に寄与する代替手段の本格的な検討と実施に向けた準備にシフトすることを求めたい。

(3) FGTの導入に係る取り組みに対する対応

FGTの採用にあたっては、安全性に加え、維持・メンテナンスにかかる事業者負担の大きさや異常時における安定性など、将来の事業者による運営までも視野に入れたうえでの総合的な検討が必要とされます。このような観点から、九州新幹線および北陸新幹線へのFGTの導入については断念することと求めていきます。かつそのうえで、フル規格での早期開業に向けた判断を求めたい。

(4) 北陸新幹線の敦賀以西ルートに関する課題への対応

2017年3月には、与党整備新幹線建設推進PTによって北陸新幹線敦賀以西ルートが決定されましたが、今後はより詳細なルートの決定に向けた関係調査などが数年掛かりで推進されていくこととされています。一方で、現時点では同ルートの部分に関する建設財源の確保の見込みはなく、北海道新幹線札幌開業の2030年以降に着工、開業は早くとも今から約30年後の2040年代半ばとなる見込みとされています。新幹線は早期に開業してその効果を発揮することが求められることから、今後は、与党PTの動向等を注視しつつ、財源の確保及び並行在来線の経営をはじめとする各種課題についての整理を図り、早期着工への道筋をつけることを求めていきます。

(5) 四国エリアへの新幹線導入に係る取り組みへの対応

四国地方の発展を図るためには、圏域内における高速交通体系の総合的な整備とともに、他圏域や大都市圏とを結ぶ交通ネットワークの拡充が不可欠であると認識に立ち、JR連合はJR四国労組との連携を強化しつつ、四国エリアへの新幹線導入にむけた理解と共感を得るための取り組みを行っていきます。

紀淡海峡の調査が2008年度以降調査の予算措置がない中で事実上中断していることに加え、第一義的には、基本計画の整備新幹線計画への格上げにむけた、国の調査の早期再開(予算措置)を行うことを強く求めていきます。

4.6 バス事業の安全確保とJRバスの活性化に向けた取り組みについて

JR連合はこの間、バス産業の将来を俯瞰し、働く者の立場から積極的な提言を行ってきました。2013年8月から「新高速乗合バス制度」への移行に際しても、交通労働協や関係する他産業別労働組合との連携を強化しつつ、制度の内容及び運用に関する課題を取りまとめ、2012年の関越自動車道高速ツアーバス事故の背景にあったバス運転者の過酷な労働条件について、一定のルール化(規制)を付加し、さらには貸切バスの運賃料金制度の見直し等について政府に対する要請を行ってきたところです。

こうした中、2016年1月に「軽井沢スキーツアーバス事故」が発生し、事故後の調査において、事故を発生させたバス事業者のさまざまな運行管理の実態とともに、貸切バスに係る様々な制度上の問題も明らかとなりました。関越自動車

車道ツアーバス事故の教訓と事故後の対策が十分に活かされず、いたくとは痛恨の極みですが、軽井沢スキバス事故対策委員会がとりまとめ「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に基づき、高速乗合バス及び貸切バスに係る安全の確保や、各種ルールの見直し及び法令遵守の徹底に取り組み、バス産業における安全確立と信頼回復に努めていかなければなりません。

また、全国的な課題となっているバス運転者不足は、将来のバス産業を考えると極めて重要な課題として帯びています。近年の二度にわたる大事故や、その背景にあるバス運転者の長時間労働や低賃金の実態が、バス運転者不足に拍車をかけています。一方で、訪日外国人の爆発的な増加を背景として観光・旅行需要は

高まっており、地域の公共交通としての位置づけからも、バス産業の重要性が極めて大きいことは言うまでもありません。

J R 連合は、J R バスで働く仲間と連携を強化し、「魅力あるバス産業の構築」に向けた取り組みを強化するとともに、バスに対する安心と信頼を一日も早く取り戻すよう、J

R バスの各単組・地方本部と連携し、各社の労使間での真摯な協議を通じて安全対策の徹底にむけて全力で取り組むこととします。併せて、バス運転者の過酷な労働条件を改善すべく、個別労使における諸労働条件向上にも積極的に取り組むこととします。さらには、J R バスを代表する産業別労働組合として、将来のバス産業の方向性を俯瞰した政策・制度

の見直し、バス産業の構造的な課題などについて、行政に対する積極的な意見提言にも取り組むこととし、監督省庁である国土交通省自動車局との定期的な意見交換会を実施するとともに、公益社団法人日本バス協会との定期的な意見交換や J R 各バス会社との懇談の場を設定するなど、裾野の広い取り組みを行っていきま

そのような中、J R グループ労組連合会92単組のうち、5月末までに85単組が要求を申し入れ、65単組が妥結、39単組でべア回答を引き出しました。これまでの交渉経過や回答を見ると、陸運・物販・ホテルなどの単組が健闘した結果、昨年を上回るべア回答を引き出しています。また、年度末・夏季手当等の一時金増額、非正規労働者に関わる賃金引き上げ、休日増や労働時間短縮、福利厚生制度の改善などで成果が確認されています。

これらの成果は、J R グループ労組が一丸となって粘り強く交渉を展開した結果に他なりません。各エリア連合による交渉の支援体制強化、労使対話行動や学習会の開催など、J R 連合に集うすべての関係者の努力によって勝ち取られたものであると言えます。また、2017春季生活闘争では、昨年を引き継いで「すべての J R 関係労働者の『底上げ・底支え』」を掲げ、情勢認識を深めるとともに、2018春季生活闘争の体制構築を図ります。

IV. 労働条件の向上にむけた取り組み

J R 連合は、時代を的確に捉えた中期的な労働ビジョンを提示することにより、到達目標水準や解決すべき課題を強く意識しながら、J R で働くすべての労働者が働きがいを感じながら業務に従事できる環境を不断に追求してきました。ついで、引き続き「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」に掲げた諸労働条件を構成する様々な項目の改善を図る取り組みを、すべての加盟単組とともに継続し、実行していくこととします。

さらには、J R 産業を将来にわたり持続的に発展させていくためにも、生産年齢人口の更なる減少や、A I (人工知能) や I O T (Internet of Things) の活用に見据えられた第四次産業革命の到来から、私たちが取り巻く環境の劇的な変化に柔軟に適応していくことが求められます。そのためには、現状と変化を的確に把握するとともに、中長期的な未来を見据えた取り組みを強く意識し、展開していく必要があります。こうした観点から、「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」の改訂を視野に入れた取り組みを、より強く強化していかなくてはなりません。

さらには、政府は「働き方改革実現」を掲げ、同一労働同一賃金の実現や長時間労働の是正等を目的とした法改正をめざす活動を展開しています。J R 各労働使は、こうした動きも踏まえ、均等・均衡待遇の実現や長時間労働の是正に向けて、自社制度・運用の点検や変更に向けた労使協議等の取り組みが求められます。J R 各労働使は引き続き外部環境の動向を注視しつつ、J R で働く者の視点から必要なカスタマイズを図りつつ、時代にマッチした労働条件・制度を構築・導入していかなくてはなりません。

以上の観点に立って、私たち J R 関係労働者にとつてあるべき労働環境の実現を図るべく、各単組において能動的に春季生活闘争に取り組む環境を創出し、2018春季生活闘争に加盟全単組一丸となって取り組んでいくこととします。

2018年初めに「単組書記長・事務局長会議」を招集し、情勢認識を深めるとともに、2018春季生活闘争の体制構築を図ります。

しかしながら、すべての単組が参加する春季生活闘争の構築やエリア連合からの支援体制、各単組の労使協議力の向上など多くの課題も残されています。2017春季生活闘争での成果を確認しつつ、残された課題の克服にむけて、J R グループ労働運動のあるべき方向性を追求していかなければなりません。

そうした成果と課題を踏まえつつ、J R グループ労組連合会が「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」の目標達成、J R グループ労働運動のさらなる充実という視点に立った取り組みとなるよう

1. 2018春季生活闘争の取り組み

1.1 J R 各単組の2018春季生活闘争の取り組み

前述の通り、私たちを取り巻く環境はより一層不透明さと厳しさを増すことが想定されます。国内では、有効求人倍率が上昇し、失業率が22年ぶりに3%を下回るという低水準を記録するなどの動きもあり、働く者が景気回復を強く実感するには至っていません。そして、社会保険料率の引き上げや原材料費の高騰に基づく日用品の値上げ等から実質賃金の大きな上昇に至らず、格差の拡大や社会保障政策に対する将来不安等も相俟って、個人消費の拡大は図られていません。

また、J R 産業は、他の産業に類例を見ない歪な年齢構成となっており、急激に世代交代が進む中で、組合員は日々の業務への精励に加え、技術継承や経営体力の強化に資する効率化施策やコスト削減等に取り組む必要が強く、加えて、J R 各単組・グループ会社の組合員は、急増するインバウンドへの対応や、各社の推進するビックプロジェクトや東京オリンピック等の将来を見据えた様々な業務にも日夜追われています。こうした中、組合員からは賃金以外の労働条件向上や制度改善、とりわけ「ワーク・ライフ・バランスの充実・強化」に対する声も強く挙がっており、継続的な取り組みが求められています。各単組は、2017春季生活闘争においても多様化する組合員のニーズと課題への対応に傾注してきまし

たが、労働力不足が深刻化する中、その必要性が一層強まっており、A I や I O T の活用に見据えられた第四次産業革命の到来から、私たちが取り巻く環境の劇的な変化に柔軟に適応していくことが求められます。そのためには、現状と変化を的確に把握するとともに、中長期的な未来を見据えた取り組みを強く意識し、展開していく必要があります。こうした観点から、「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」の改訂を視野に入れた取り組みを、より強く強化していかなくてはなりません。

2018年初めに「単組書記長・事務局長会議」を招集し、情勢認識を深めるとともに、2018春季生活闘争の体制構築を図ります。

しかしながら、すべての単組が参加する春季生活闘争の構築やエリア連合からの支援体制、各単組の労使協議力の向上など多くの課題も残されています。2017春季生活闘争での成果を確認しつつ、残された課題の克服にむけて、J R グループ労働運動のあるべき方向性を追求していかなければなりません。

1.2 グループ労組の2018春季生活闘争の取り組み

J R 連合は、「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」に掲げる目標賃金への到達と J R 全体での雇用確保、労働条件向上にむけて、グループ92単組と J R 各単組が一丸となって闘う2017春季生活闘争をめざしてきました。

そのような中、J R グループ労組連合会92単組のうち、5月末までに85単組が要求を申し入れ、65単組が妥結、39単組でべア回答を引き出しました。これまでの交渉経過や回答を見ると、陸運・物販・ホテルなどの単組が健闘した結果、昨年を上回るべア回答を引き出しています。また、年度末・夏季手当等の一時金増額、非正規労働者に関わる賃金引き上げ、休日増や労働時間短縮、福利厚生制度の改善などで成果が確認されています。

これらの成果は、J R グループ労組が一丸となって粘り強く交渉を展開した結果に他なりません。各エリア連合による交渉の支援体制強化、労使対話行動や学習会の開催など、J R 連合に集うすべての関係者の努力によって勝ち取られたものであると言えます。また、2017春季生活闘争では、昨年を引き継いで「すべての J R 関係労働者の『底上げ・底支え』」を掲げ、情勢認識を深めるとともに、2018春季生活闘争の体制構築を図ります。

しかしながら、すべての単組が参加する春季生活闘争の構築やエリア連合からの支援体制、各単組の労使協議力の向上など多くの課題も残されています。2017春季生活闘争での成果を確認しつつ、残された課題の克服にむけて、J R グループ労働運動のあるべき方向性を追求していかなければなりません。

そうした成果と課題を踏まえつつ、J R グループ労組連合会が「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」の目標達成、J R グループ労働運動のさらなる充実という視点に立った取り組みとなるよう

たが、労働力不足が深刻化する中、その必要性が一層強まっており、A I や I O T の活用に見据えられた第四次産業革命の到来から、私たちが取り巻く環境の劇的な変化に柔軟に適応していくことが求められます。そのためには、現状と変化を的確に把握するとともに、中長期的な未来を見据えた取り組みを強く意識し、展開していく必要があります。こうした観点から、「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」の改訂を視野に入れた取り組みを、より強く強化していかなくてはなりません。

2. 今後の取り組み

2018年初めに「単組書記長・事務局長会議」を招集し、情勢認識を深めるとともに、2018春季生活闘争の体制構築を図ります。

しかしながら、すべての単組が参加する春季生活闘争の構築やエリア連合からの支援体制、各単組の労使協議力の向上など多くの課題も残されています。2017春季生活闘争での成果を確認しつつ、残された課題の克服にむけて、J R グループ労働運動のあるべき方向性を追求していかなければなりません。

そうした成果と課題を踏まえつつ、J R グループ労組連合会が「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」の目標達成、J R グループ労働運動のさらなる充実という視点に立った取り組みとなるよう

たが、労働力不足が深刻化する中、その必要性が一層強まっており、A I や I O T の活用に見据えられた第四次産業革命の到来から、私たちが取り巻く環境の劇的な変化に柔軟に適応していくことが求められます。そのためには、現状と変化を的確に把握するとともに、中長期的な未来を見据えた取り組みを強く意識し、展開していく必要があります。こうした観点から、「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」の改訂を視野に入れた取り組みを、より強く強化していかなくてはなりません。

2018年初めに「単組書記長・事務局長会議」を招集し、情勢認識を深めるとともに、2018春季生活闘争の体制構築を図ります。

しかしながら、すべての単組が参加する春季生活闘争の構築やエリア連合からの支援体制、各単組の労使協議力の向上など多くの課題も残されています。2017春季生活闘争での成果を確認しつつ、残された課題の克服にむけて、J R グループ労働運動のあるべき方向性を追求していかなければなりません。

3. 労使協議の推進

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

4. 賃金政策の推進

賃金政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、賃金政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

賃金政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、賃金政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

賃金政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、賃金政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

賃金政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、賃金政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

賃金政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、賃金政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

賃金政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、賃金政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

5. 福利厚生政策の推進

福利厚生政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、福利厚生政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

福利厚生政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、福利厚生政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

福利厚生政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、福利厚生政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

福利厚生政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、福利厚生政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

福利厚生政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、福利厚生政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

福利厚生政策の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、福利厚生政策の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

6. 労働環境の改善

労働環境の改善は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労働環境の改善に努め、労働条件の向上を図ります。

労働環境の改善は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労働環境の改善に努め、労働条件の向上を図ります。

労働環境の改善は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労働環境の改善に努め、労働条件の向上を図ります。

労働環境の改善は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労働環境の改善に努め、労働条件の向上を図ります。

労働環境の改善は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労働環境の改善に努め、労働条件の向上を図ります。

労働環境の改善は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労働環境の改善に努め、労働条件の向上を図ります。

7. 労使対話の推進

労使対話の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使対話の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使対話の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使対話の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使対話の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使対話の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使対話の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使対話の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使対話の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使対話の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使対話の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使対話の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

8. 労使協議の推進

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

労使協議の推進は、労働条件の向上に不可欠な取り組みです。J R 各単組は、労使協議の推進に努め、労働条件の向上を図ります。

第26回定期大会運動方針案抜粋

④ 分科会プロジェクトの開催
 春季生活闘争方針に各単組の意見を反映するため、12月頃を目途に「分科会プロジェクト」を開催します。開催日時や内容の詳細については、JRグループ労組連絡会幹事会で議論することとします。

⑤ グループ労組春闘総決起集会の開催
 春季生活闘争方針の決定後、グループ労組春闘総決起集会を開催し、具体的な闘い方を全体で意思統一します。

⑥ 早期決着及び要求実現に向けた取り組み
 春闘決起集会及び学習会の開催を各エリア連合に要請します。また、交渉支援の取り組みとして、各エリア連合において「労使対話行動」を可能な範囲で取り組みます。

⑦ 速報体制の構築
 1 各単組への波及効果を生み出すため、速報体制を確立します。
 2 グループ各単組に対して、要求・交渉・妥結内容などの早期開示を要請します。

⑧ 連合の中小・パート共闘等との連携
 労働条件の格差是正及び情報交換のため、連合などの取り組みに参加します。

⑨ 具体的な春闘方針案は、来年2月に開催する第30回中央委員会にて決定します。

2. 総合生活改善、ワーク・ライフ・バランス実現の取り組み
 賃金以外の労働条件向上や制度改善、とりわけ各年代ともに強まっている、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みに加え、60歳以降の再雇用契約社員や契約社員等の非正規労働者と正規労働者間の格差の是正、働く者一人ひとりの多様な価値観に対応する働き方や、仕事に応じた適正な処遇の実現に向けた取り組みも重要な継続課題です。現在、政労使で進められている「働き方改革」に係る議論等の外部環境の動向を注視しつつ、JRで働く者の視点から必要なカスタマイズを図り、時代にマッチした労働条件・制度を構築していかなければなりません。

こうした考えのもと、「中期労働政策ビジョン(2014・2018)」の提言に基づき、労働協約改訂交渉や春季生活闘争などにおいて総合生活改善の取り組みを進めていくこととします。具体的には、労働時間短縮、ワーク・ライフ・バランスの実現、非正規労働者の均等・均衡待遇の実現などに関する要求を掲げ

て取り組みます。
 また、現在政・労・使で進められている「働き方改革」に係る議論の経過・動向を注視しつつ、あらゆる労働条件および福利厚生全般について、自社内の制度及び運用に係る点検を行い、必要な対応を行うこととします。

(1) 労働時間短縮にむけた取り組み
 JR連合の「ワーク・ライフ・バランス」に関する調査からも明らかのように、「ワーク・ライフ・バランス」を阻害している要因として、「休暇が取りにくい」「労働時間が長い」「業務量が多い」「労働時間が不規則」といった労働時間に関するものが過半数を占めています。したがって、労働時間における目標として以下の4項目を設定し達成にむけて取り組みることとします。

① すべての単組が年間総実労働時間1800時間をめざします。
 ② 平均年休取得率90%をめざすとともに、年間貯ゼロの組合員をなくします。
 ③ 割増率については、目標(時間外50%、休日100%)の改善にむけて取り組みます。
 ④ 時間外労働(休日労働を含む)1ヵ月45時間以上の組合員をなくします。

(2) 労働時間管理の適正化にむけた取り組み
 労働時間管理の適正化については通年闘争として、引き続き職場実態の点検強化を行うと同時に、問題点の改善にむけた労使協議の展開とルールづくり、ならびにその徹底に努めます。

(3) 高齢層の諸労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度などのさらなる充実への取り組み
 ① 高齢層の基本賃金をはじめとした諸労働条件の改善を求め、働きたいのある職場環境整備を図ることとします。
 ② 定年退職年齢以降の雇用制度を含めた諸労働条件については、合理性のある諸制度の確立に努めます。
 (4) 仕事と育児・介護の両立の実現にむけた取り組み
 ① 法定を超える育児及び介護に関わる諸制度の拡充、前進を図るべく取り組みます。

② 諸制度の利用を理由とした、人事考課上の不利益取り扱いを禁止するとともに、昇給における育児・介護休業期間除外規定及び昇給における欠格条項の廃止にむけて取り組みます。

③ 男女のワーク・ライフ・バランス実現や、女性の就業継続の観点から、男性の育児休業取得促進に努めます。また、男女ともに不妊治療と仕事の両立が可能となるような制度の整備に努めます。

(5) 均等・均衡待遇の実現にむけた取り組み
 ① 改正労働契約法の趣旨を踏まえ、非正規社員に適用される各種労働条件を点検し、不整合な労働条件面における格差是正を図るべく、均等・待遇の実現に向けた取り組みを強化します。
 ② なお、合わせて、2018年4月より改正労働契約法第18条の無期転換ルールが適用されるケースが生じることを踏まえ、無期転換促進の取り組み、無期転換後の労働条件の対応、無期転換ルール回避目的の雇止め防止、クレーン期間の悪用防止、雇止め法理の周知、無期転換ルールの対象となる有期契約労働者の労働組合加入促進などの取り組みを進めます。

3. 働きがいあるJRグループづくりにむけて
 (1) JRグループにおける雇用維持・確保の取り組み
 JRグループのさらなる成長と発展のためには、JR各社とグループ会社とが相互に支え合う「共存共栄」の関係づくりが欠かせません。そして、すべてのJR関係労働者が意欲をもって業務に精励できる環境をつくること、JRグループ全体の事業運営にとって最も重要な「安全・安定輸送の確保」や「良質なサービスの提供」につながり、そこで働く労働者が安心して働き続けられる「雇用の維持・確保」が可能となります。

一方、グループ会社の経営は景気動向のみならず、JR各社の経営動向に大きく左右され、結果としてそこで働く労働者の雇用や労働条件に大きな影響を与えます。今後のJRグループを取り巻く経営環境は、少子高齢化や過疎化の進展に伴う人口減少などで厳しさを増すことが考えられ、さらなるコスト削減や事業縮小・

再編などの動きも想定されます。そのような状況にあっても「雇用の維持・確保」は、企業にとって最大の社会的責任であり、労働組合も会社に対して求めていくことが重要です。

JR連合は、JRグループ全体での「雇用の維持・確保」を最優先課題に置き、JR各単組・各エリア連合・グループ労組が連携し、経営に対するチェック機能を発揮することによって、組合員とその家族の生活を守る取り組みを推進します。具体的には以下の取り組みを行うこととします。

① 「労使対話行動」の実施
 JR連合及び各エリア連合が取り組む運動の理解と浸透を図るため、すべてのエリア連合に対して「労使対話行動」の開催を要請します(各エリア連合で単組を抽出)。なお、開催時期・方法については春季生活闘争時期等を念頭に関係者と調整します。

② 「安全デイスカッション」の活用
 各エリア連合が主催し、グループ労組やJR各単組安全担当者等が参加する「安全デイスカッション」を活用して、労使協議等を通じた課題解決に努めるとともに、安全で安心して働ける快適な職場づくりを進めます。

(2) JRグループ労働者に相応しい労働条件の確立にむけて
 JRグループ労働者の経済的・社会的地位の向上を果すためには、安全の確立を前提としたJRグループのさらなる成長と発展が不可欠です。安全で安心して快適に働ける職場環境をつくることはもちろん、JRグループ労働者に相応しい労働条件の確立にむけて

① 「中期労働政策ビジョン(2014・2018)」に明記した目標の具現化
 4年目の取り組みとなる「中期労働政策ビジョン(2014・2018)」については、これまでの到達点を検証するとともに、JRグループ労働者に相応しい賃金や労働条件の確立にむけて、引き続きビジョンの具現化に取り組めます。

② 第15回グループ労組賃金実態調査の実施
 自らの賃金実態や労働条件を把握するとともに、得られた結果を2018春季生活闘争の方針策定や労働協約改定等の議論に活用するため、8月支給分の賃金実態調査を実施します。

③ 「JRグループ各社の労働条件比較表」の精査・作成
 各単組の労働条件比較表を精査・作成し、各単組の労働協約に活用することで賃金や労働条件の向上を目指します。

④ 労働関係法令改正への対応
 労働に関する重要な法令改正の取り組み状況や労使協議等について、春季生活闘争や労働協約改定などの時期を捉えたフォローアップに取り組めます。

⑤ 労働協約未締結単組に対する支援
 各エリア連合と連携して協約締結にむけた支援に取り組めます。

⑥ 産業政策課題への対応
 グループ労使が求める産業政策課題の抽出に努め、解決にむけて取り組みます。

⑦ 意見交換の実施
 同じ業種のグループ労組間で意見交換を行う場として、「JRグループ労組連絡会総会」「分科会プロジェクト」を開催するほか、「職場間意見交換会」の開催を支援します。

4. 「中期労働政策ビジョン(2014・2018)」の検証及び将来を見据えた新たな目標の策定をめざす取り組み
 すべてのJR労働者が目指すべき目標として策定した、現下の「中期労働政策ビジョン(2014・2018)」は、2年後を改訂時期としています。この間、当該ビジョンに示した目標の実現に向けて、春季生活闘争をはじめとしてあらゆる機会を通じて諸労働条件の向上に各単組が取り組み、結果として組合員の負担に応えつつ、JR連合に集う労働組合の連携強化にも繋がりました。一方で、企業体力の格差によりJR7単組やグループ単組において、労働条件の格差も顕在化してきています。

また、深刻化する労働力不足や、AI・IoTの活用に見据え、今後想定される命の到来などを見据え、今後想定される変化を可能な限り具体的に想像しながら、能動的な備えをしていかなければなりません。雇用の維持・確保を大前提として働く者の立場から、仕事の進め方や業務内容の見直し等を行い、魅力的な仕事と化してきています。

職場を創出していくことが求められています。
 政府は、2016年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」や「未来への投資を実現する経済対策」の中で、非正規労働者の待遇改善(同一労働同一賃金等)、長時間労働の是正や、子育て・介護・高齢者雇用・最低賃金引き上げ等といった多くのメニューを挙げ、同年9月に設置された「働き方改革実現会議」を中心として、労働法制の改正に向けた動きを活発化させています。また同年12月には「同一労働同一賃金ガイドライン(案)」を、2017年3月には「働き方改革実行計画」を策定・公表し、早ければ2019年4月の改正法施行を目指した活動を展開しています。

こうした諸動向を踏まえ、本年は、まずはこの間の労働条件に関する各単組の取り組み経過と現状・課題などについて丁寧振り返りつつ、正確な把握を行うこととします。そして、中長期的な視点に立ち、今後どのような働き方が求められるか、あるいは労働条件における目標設定を行うべきかなど、各単組との議論を展開して練り上げていくこととします。

具体的には、プロジェクトを発足させ、2年間をかけて労働政策と産業政策の双方の観点から検証・検討を進めます。詳細な検証作業及び目標策定を行うため、部門別にそれぞれ専門部会を立ち上げることとします。なお、再来年2月の第31回中央委員会にて検証結果や進捗に関する中間報告を行うとともに、目標設定の基本的な考え方について提案を行うこととします。

2. 女性活躍推進にむけた取り組み
 (1) 女性活躍推進法「事業主行動計画」の進捗把握の取り組みについて
 昨年4月の「女性活躍推進法」の施行によって、301名以上の企業は「事業主行動計画」の策定を行い労働局に届けられたとされています(300名以下の企業は努力義務)。「事業主行動計画」の策定にあたっては、同法の指針にも「労働組合の参画を得る体制が効果的」と謳われているように、各単組における男女平等参画の女性参画人数の報告を定期的に行うことで女性参画率を引き上げていく取り組みを推進することとします。

(2) 女性活躍推進にむけた更なる職場環境整備について
 JR連合は、各単組と連携しながら、男女がともに働きがいを感じ、仕事上の責任を果たしつつ、安心して子どもを産み育て、家族のケアができるような職場

V. 男女平等参画推進の取り組み

1. 労働組合運動における男女平等参画の推進

JR連合は、連合方針に基づき、2008年に労働運動における女性組合員の積極的な参画を目的とする「男女平等参画推進計画」を策定し、その達成を促すべくミニマム目標として「男女平等参画行動計画」を策定し、以降、各単組において取り組みを展開してきました。2015年に策定した「第3次男女平等参画行動計画」に基づき、引き続き「女性

執行委員ゼロ組織をなくす(女性役員がいる組織は、プラス1名を選出する)」の取り組みとして「女性役員意見交換会」を継続開催し、女性役員の育成や役員同士のネットワークづくりに取り組んでいます。また、「各種会議(大会・中央委員会・研修会等)への女性参画率を女性組合員比率まで向上させる」取り組みとしてJR連合主催及び各単組主催の各種会議への女性参画率の報告を定期的に行うことで女性参画率を引き上げていく取り組みを推進することとします。

の環境整備に向けた取り組みを推進して

昨年4月に施行された女性活躍推進法

VI. 教育・広報、連帯活動の展開

1. 教育活動及び広報活動の見直しと強化

J R 連合には、92単組、約2万5000名のグループ労働組合が結集して

2. 連帯活動の展開

2.1 国民運動の取り組み

わが国の平和的発展、公平・公正・平等な社会づくりのためには、民主主義の担い手である労働組合が、その役割と責任を十分に果たしていくことが求められます。

改訂交渉などあらゆる機会を捉え、労使協議を通じた新たな仕組みづくりや制度

動に積極的に参画し、すべての労働者が連帯していくネットワークの形成に取り組みます。

(1) 「クラシノソアゲ応援団」キャンペーンへの参画

連合は、「働くことを軸とする安心社会」構築に向けて、組合員だけでなく広く国民に訴える運動として、2016年より「クラシノソアゲ応援団」キャンペーンを展開しています。

(2) 平和運動

核兵器廃絶による世界の恒久平和の実現と被爆者支援の強化をはじめ、在日米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本的見直し、北方領土の早期返還と日口平和条約の締結をめざす運動などに取り組みます。

連合は毎年6～9月を平和行動月間として、沖縄・広島・長崎・根室での平和4行動を予定しており、今年も関係単組とともに行動へ参加することとします。

(3) 人権問題

連合は、人権侵害や就職差別をなくすために、人権政策の推進や人権教育・啓発などの人権運動に取り組みむとともに、人権侵害の救済をはかる「人権委員会」の設置や北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決に向けた運動に取り組んでいます。

2.2 国際連帯活動の取り組み

J R 連合は鉄道労働者との国際連帯の環境整備も必要不可欠です。業務の棚卸しを行うとともに不要な業務の見直しと要員補充を含めた、根本的対策を図るなどの実効性のある働き方改革を施行していくよう、各単組と連携して総労働協約改訂交渉あるいは2018春季生活闘争交渉に反映させていくこととします。

「今年度の国際連帯活動計画」台湾鉄路工会訪問団派遣、交流(2017年11月27日)

2.3 社会貢献・ボランティア活動の取り組み

山梨県早川町と連携した地域活性化ボランティア活動

VII. 政治活動の取り組み

1. 政策実現に向けたJ R 連合国会議員懇談会・21世紀の鉄道を考える議員フォーラムの活動

国会議員懇談会、J R 連合の抱える組織・政策課題の解決に向けて、概ね四半期ごとで開催し、情勢認識の一致を図り、国政への対応方針を意思統一することとします。

2. 地方議員団連絡会の強化・充実

J R 連合地方議員団連絡会は、公共交通としての鉄道の役割の重要性を提唱し、鉄道を活かしたまちづくり、そして地方路線の活性化の視点で地方行政とJ R のパイプ役という重要な使命を担っています。

(2) 東日本震災復興支援の取り組み

オイスカは、東日本震災によって被災した海岸線の再生に向けて、宮城県名取地区「海岸線再生プロジェクト10ヵ年計画」を進めています。

また、一昨年の7月に続き、7月1日(2日)に下草刈りなどの現地ボランティアを行うこととします。

また、併せて、J R 連合地方議員団連絡会所属議員が減少の一途をたどる現実を踏まえ、各単組においては、組織内地方議員の発掘についても喫緊の課題として取り組むこととします。

3. 次期衆議院解散・総選挙への対応について

第193通常国会は現時点では6月18日で閉会予定となっておりますが、7月2日投開票の東京都議選、共謀罪の構成要件を盛り込んだ組織的犯罪処罰法改正法案、あるいは天皇陛下の譲位を可能とする特例法案などの重要法案の審議によって大幅な会期延長も取り沙汰されています。

(3) 一般組合員の参加を求める活動

CSA(アジア連帯委員会)が実施する救援衣料を送る運動への協力を行っています。

また、一昨年の7月に続き、7月1日(2日)に下草刈りなどの現地ボランティアを行うこととします。

また、併せて、J R 連合地方議員団連絡会所属議員が減少の一途をたどる現実を踏まえ、各単組においては、組織内地方議員の発掘についても喫緊の課題として取り組むこととします。

(4) 一般組合員の参加を求める活動

CSA(アジア連帯委員会)が実施する救援衣料を送る運動への協力を行っています。

また、併せて、J R 連合地方議員団連絡会所属議員が減少の一途をたどる現実を踏まえ、各単組においては、組織内地方議員の発掘についても喫緊の課題として取り組むこととします。

4. J R 連合組織内候補の擁立に向けて

持続可能な地域公共交通のあり方をはじめ、整備新幹線に係る課題、四国の高速鉄道の推進、貨物鉄道モータリゼーションの推進など、J R 産業の推進あるいはバス産業の活性化など多くの交通政策課題を抱える中、J R 産業で働く仲間、交通運輸産業で働く仲間の声をしっかりと国政や地方政治に届ける議員が必要不可欠です。

VIII. 福祉共済活動の充実

また、併せて、J R 連合地方議員団連絡会所属議員が減少の一途をたどる現実を踏まえ、各単組においては、組織内地方議員の発掘についても喫緊の課題として取り組むこととします。

組合役員の皆さんのご協力をお願いします。交運共済30周年。増設・増口キャンペーン実施中!

IX. 当の機関運営について

1. 新執行部の成立

2017年6月13日に第1回執行委員会を開催し、新執行部の成立とします。

3. 機関会議の開催

(1) 第22回拡大代表者会議の開催について

4. 各種委員会の設置

引き続き「安全対策委員会」「政策委員会」「賃金対策委員会」「政治対策委員会」「組織・財政検討委員会」および「男女平等参画推進委員会」を設置し、運動方針に基づき開催することとします。